

令和2年度実施「山口斎場・里塚斎場におけるPPP/PFI導入可能性調査及び里塚斎場施設整備検討業務」の報告結果（概要版）

| 比較項目 | 整備手法 | | | | | | | |
|------------|---|----------------------|--|------------------|--|---|--|---|
| | 敷地外隣接地への建替え | | 現地への建替え | | | | | |
| | A案 | B案 | C案 | D案 | | | | |
| 各整備手法のイメージ | <p>現斎場後背地への建替え (斜面地の造成含む)</p> | <p>敷地内・芝生広場への建替え</p> | <p>現地への建替え</p> | <p>現地への改修・増築</p> | | | | |
| 火葬能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・排気等基準に適合する火葬炉の設置が可能 ・将来需要に対応する火葬炉数の設置が可能 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・排気等基準に適合する火葬炉の設置が可能 ・将来需要に対応する火葬炉数の設置が可能 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・排気等基準に適合する火葬炉の設置が困難 ・将来需要に対応する火葬炉数の設置が困難 | × | | |
| 斎場機能の充足 | <ul style="list-style-type: none"> ・斎場機能が充足可能 ・整備用地の拡張性が高い(造成整備費用は増加) | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・斎場機能が充足可能 ・敷地の拡張性がやや低い(圏道道路整備等が必要) | △ | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中に駐車場・車寄せを十分確保できない ・高層化する必要があるため、使い勝手が悪い | × | <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場・車寄せを十分確保できない | × |
| 近隣住民等への影響 | 現施設同等のため影響なし | ○ | 少し近隣地域に近くなるが、圏道エリア内なので影響なし | ○ | 現斎場位置のため影響なし | ○ | 現斎場位置のため影響なし | ○ |
| 斎場利用者への影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・新設斎場建設用地が隣接するため、 ・現斎場利用者への安全配慮が必要 ・現斎場運営への影響配慮が必要 | △ | <ul style="list-style-type: none"> ・新設斎場用地が少し離れるため、 ・現状同様に現斎場利用が可能 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・新設斎場建設用地が隣接するため、 ・現斎場利用者への安全配慮が必要 ・現斎場運営への影響配慮が必要 | △ | <ul style="list-style-type: none"> ・新設斎場建設用地が隣接するため、 ・現斎場利用者への安全配慮が必要 ・現斎場運営への影響配慮が必要 | △ |
| 火葬能力減少時の対応 | 対応可 | ○ | 対応可 | ○ | 対応可 | ○ | 整備期間の火葬需要を山口斎場のみで賄うことが困難 | × |
| 法規制 | 都市計画決定(火葬場位置)が必要 | △ | 都市計画決定(火葬場位置)が必要 | △ | 都市計画決定(火葬場位置)が不要 | △ | 都市計画決定(火葬場位置)が不要 | ○ |
| 災害リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・傾斜地整備によるリスク ・埋め立て造成による地盤沈下等 ・土砂災害、鉄砲水等 | △ | 予想されるリスクは少ない | ○ | 予想されるリスクは少ない | ○ | 予想されるリスクは少ない | ○ |
| インフラ接続 | 現斎場の隣接位置のため問題なし | ○ | 圏道エリア内のため問題なし | ○ | 現斎場位置のため問題なし | ○ | 現斎場位置のため問題なし | ○ |
| 施設整備関連費用 | <p>約225～265億円 (建屋・外構・解体・炉設備・消費税含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地造成費用が必要 ・地盤の状態、整備条件により造成費用が大きく変動 ・アスベスト・ダイオキシン等の特殊解体範囲により解体費用が変動 ・解体費用は地中梁下端までの想定 (杭等を解体する場合、別途費用発生) ・拡張敷地の取得手続き・費用の検討要 (用地の取得費用は未計上) | ○ | <p>約220～246億円 (建屋・外構・解体・炉設備・消費税含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下整備(駐車場)費用が必要(会葬利便性が向上) ・建屋形状(多角主体～曲面)の構成方法により費用差有 ・アスベスト・ダイオキシン等の特殊解体範囲により解体費用が変動 ・解体費用は地中梁下端までの想定 (杭等を解体する場合、別途費用発生) | ○ | 斎場機能を充足しないため、未算出 | - | 斎場機能を充足しないため、未算出 | - |
| 総合評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要となる敷地造成の費用変動が大きく、公平な整備条件設定が難しい。 ・敷地造成に伴う許認可、環境配慮等の業務を市が行う必要がある。 ・新設斎場建設中、現斎場利用者への安全配慮、運営への影響配慮が必要 ・細長い建物により従業者の動線が長くなり、維持管理運営費用等の効率化が図りづらい ・敷地の拡張性が高い(造成整備範囲(費用)が拡大) | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・地下構築や円形整備による費用を会葬者の利便性向上等と合わせて検討必要 ・新設斎場建設中、現状同様に現斎場を利用可能 ・求心的な建物により、従業者の動線がコンパクトになり、維持管理運営費用等の効率化が図りやすい ・敷地の拡張性がやや低い(圏道道路整備等が必要) | ○ | 斎場機能として必要な駐車場・車寄せエリアの確保が困難なため整備手法として適切でない | × | <ul style="list-style-type: none"> ・排気等基準への適合、将来需要に対応する火葬炉数の設置が困難なため整備手法として適切でない | × |